

生産者向け情報

◆主食用米の需給動向

1 需要は年々減少しています

国民1人・1年あたりの米の消費量

昭和37年(1962年) **118kg**

平成30年(2018年) **53.5kg**

米価一つ分減少

2 作付面積は減少していません

国の指針に対し 超過作付が続く

※国の基本指針における主食用等生産量(29年度までは生産数量目標、幅がある場合は下限値)の面積換算値と主食用実作付面積との差

3 新型コロナウイルスの影響

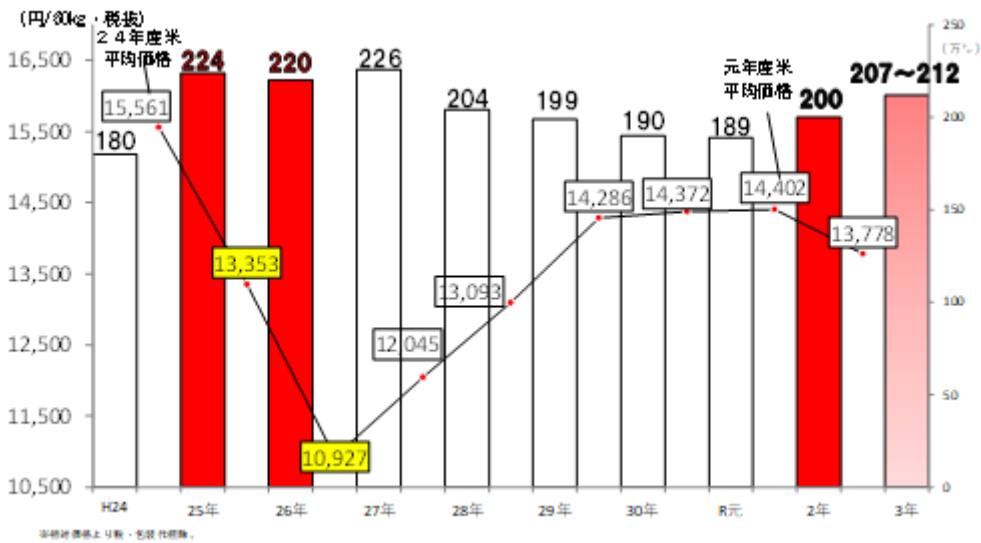
販売数量の動向(前年同月比)

●米全体の販売合計 ▲うち中食・外食事業者等向け

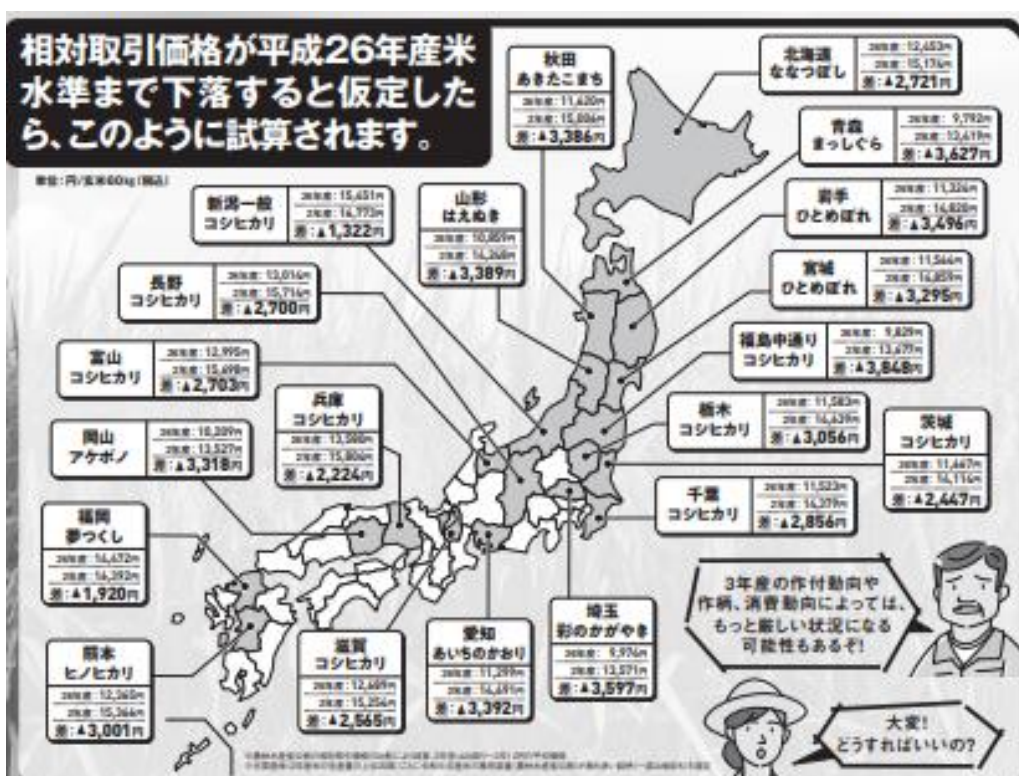
業務用中心に 全体の販売が不調

では、どのくらい米価が下がってしまうの?

◆主食用米の需給と価格の関係



◆令和2年産米と平成26年産米の価格水準の差



◆水田における麦、大豆、非主食用米等の所得イメージ（農水省・令和2年度）

（単位：千円/10a）

	販売収入 ①	経営所得安定対策等の交付金			収入合計 ③=①+②	経営費 ④	所得 ⑤=③-④	労働時間 (時間/10a)
		②	うち 畑作物	うち 水田活用				
小麦	14	79	44	35	94	47	47	5
大豆	25	64	29	35	89	47	42	7
飼料用米 米粉用米	単収が 標準単収値と なる場合	7	80	—	80	64	23	24
	複数年契約を行 い、単収が 標準単収値 +150kg/10a となる場合	9	117	—	117	76	50	25
そば	20	42	22	20	62	27	35	3
なたね	19	55	35	20	74	35	40	5
主食用米	121	—	—	—	121	82	39	24

注1) 販売収入

- ・ 小麦、大豆、そば、なたねの販売収入は、平成27年産から平成29年産までの農産物生産費統計の全国平均を用いて算定。
- ・ 飼料用米、米粉用米の販売収入は、取組事例のデータを用いて算定。
- ・ 主食用米の販売収入は、平成27年産から平成29年産までの農産物生産費統計の全国平均について、令和元年産の価格動向を踏まえて補正し算定。

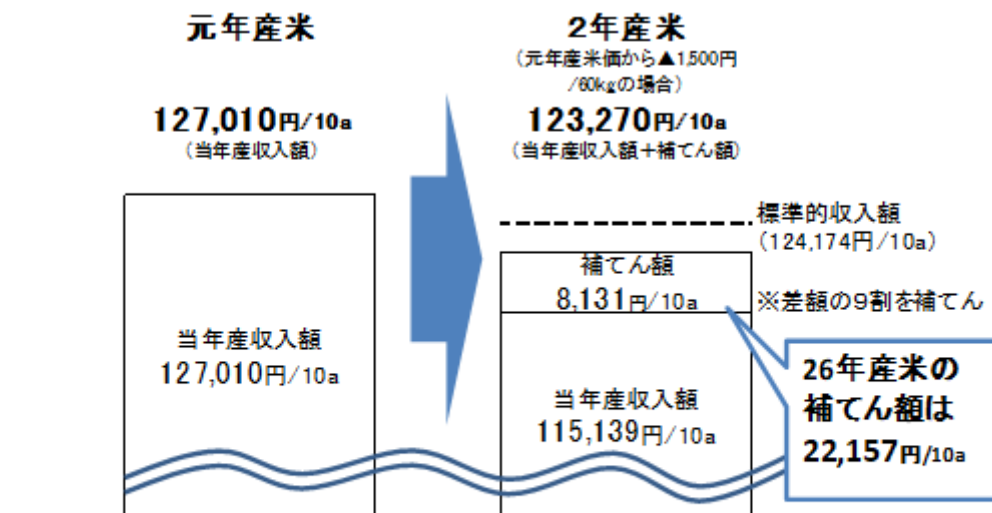
注2) 交付金

- ・ 水田活用の直接支払交付金について、複数年契約を行い、かつ単収が標準単収値+150kg/10aになった場合は、複数年契約の取組による1.2万円/10aの産地交付金の追加配分が加算され、戦略作物助成の収量に応じた上限単価10.5万円/10aが適用されるとして算定。
- ・ そば、なたねの水田活用の直接支払交付金の交付金額については、産地交付金により地域の実情に応じて設定されるが、平成25年度までの助成金額を用いて算定。

注3) 経営費及び労働時間

- ・ 小麦、大豆は、平成29年産の農産物生産費統計の全国平均を用いて算定。
- ・ そば、なたね、主食用米は、平成30年産の農産物生産費統計の全国平均を用いて算定。
- ・ 飼料用米、米粉用米の経営費については、単収が標準単収値と同じとなる場合は、主食用米の機械を活用するため、主食用米の経営費から農機具費及び自動車費の償却費を控除。単収が標準単収値+150kg/10aになる場合の経営費及び労働時間は、標準単収値と同じとなる場合から、150kgあたりの施肥及び収穫・調製等に係る費用及び労働時間を加えて算定。

◆ナラシ対策による補てん額試算（2年産、全国平均）



※1 元年度米単価は、出回りから令和2年8月までの全国の全銘柄平均価格（包装代、消費税含む）。

※2 2年度米の当年産収入額は、2年度米の10a当たり収量(12月9日公表)に2年度米単価(包装代、消費税含まず)（仮定）を乗じて算出。

※3 実際の補てん額は、麦や大豆等の他のナラシ対象品目ごとの収入差額を合算相殺して算定。

※4 農林水産省資料を基に一部変更。